

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
8月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から7月末日に発生した、休業4日以上[※]の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年6月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は1人、休業4日以上[※]の死傷者数は99人**となっています。

業種別では、**製造業（19人）、小売業（15人）**が最も多く、次いで**社会福祉施設（11人）**と続きます。

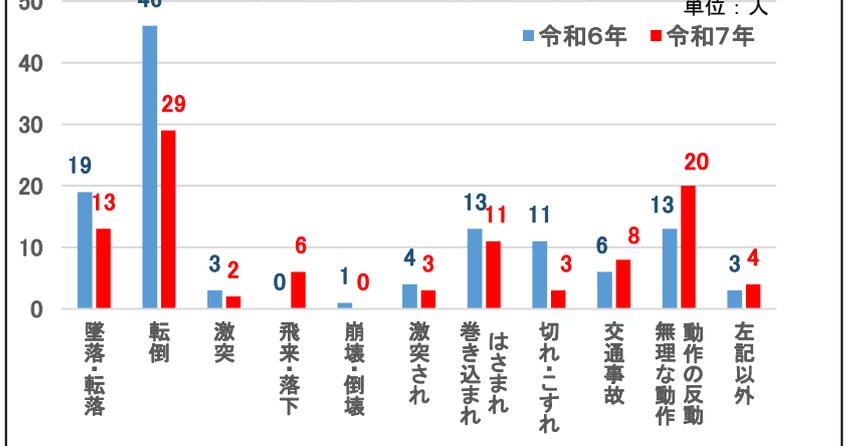
事故の型別では、「**転倒（29人）**」が最も多く、次いで「**無理な動作・動作の反動（20人）**」が続きます。

令和6年と比較して転倒災害が大きく減少していますが、無理な動作・動作の反動は増加しています。無理な動作・動作の反動には、腰痛が7人、腰痛以外で膝や指、胸や肩を痛める災害が11人と増加しており、作業行動に起因する労働災害が大きな割合を占めていると言えます。施設内に転倒等の原因になるものや不安全な行動をしている作業者がいないか見直しましょう。

【令和7年 休業4日以上[※]の死傷災害発生状況 伊勢署】

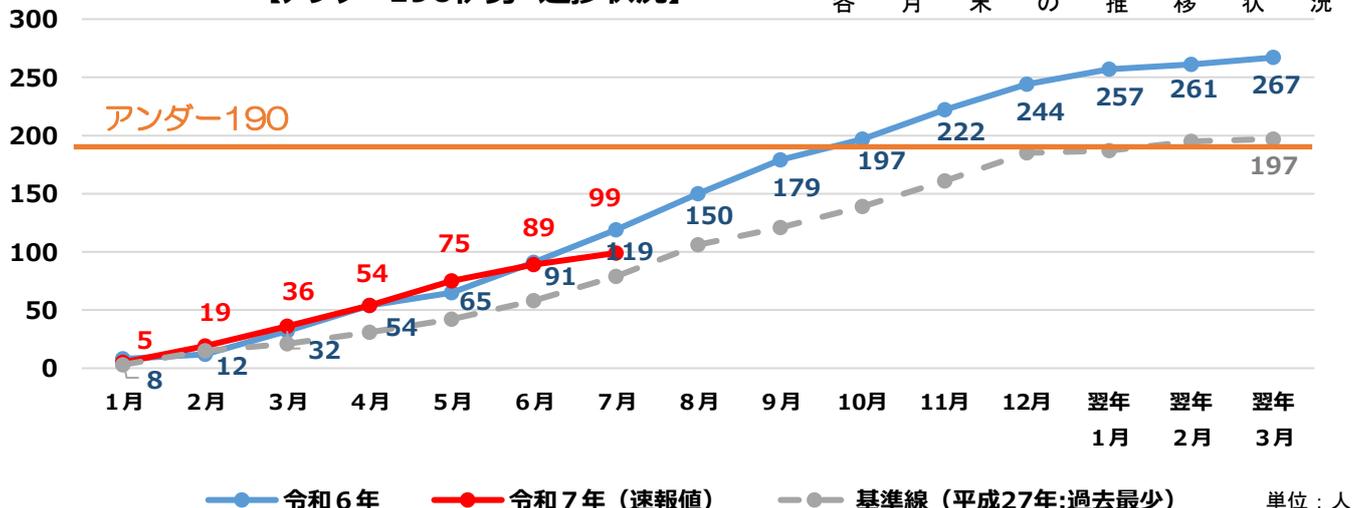
	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	119	1	99	-20	-16.8%
製造業		18		19	+1	+5.6%
建設業		13	1	10	-3	-23.1%
道路貨物運送業		7		5	-2	-28.6%
林業		3		1	-2	-66.7%
小売業		20		15	-5	-25.0%
社会福祉施設		16		11	-6	-31.3%
旅館業		11		6	-5	-45.5%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上[※]の死傷者数
各月末の推移状況



三重県内で重篤な労働災害が 続いて発生しています

三重県内において7月、8月に入り短期間の間に重篤な災害が相次いで発生しています。

労働災害を防止するためには、事業者はもとより、発注者、関係請負人、労働者等の一人一人が、労働災害防止のための基本ルールを守り、安全衛生活動を展開し、安全衛生行動を確実に実行しましょう。

7月 (熱中症)	除草作業において、体調不良のため車内で休んでいた作業者が戻ってこないため、様子を見に行ったところ、倒れていた。
8月 (熱中症)	建設工事現場において、交通整理を行っていた警備員が資材の片付け作業中に倒れた。
8月 (建設機械)	建設工事現場において、ドラグショベルが横転し、付近で作業を行っていた作業者に激突し死亡した。
8月 (墜落)	建設工事現場において、鉄塔の塗装作業を行っていた作業員が墜落し死亡した。

労働災害を防ぐための安全行動！



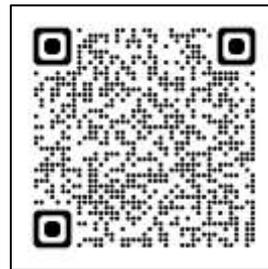
令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」

あせるな

いそぐな

おこたるな

詳細はこちら(↓)からご確認ください。職場で使えるリーフレット等もダウンロードできます。



https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/news_topics/topics/20250807saigaitahatsu001.html

注意

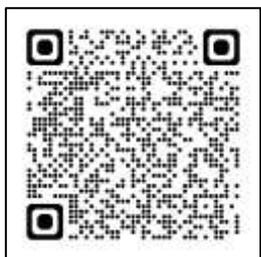
業務に必要な資格・教育をきちんと把握していますか？



伊勢署管内では、令和7年7月末時点で休業4日以上死傷者数は99人(うち1人死亡)となっています。

災害の一因として、業務に必要な教育(特別教育等)を受けさせていなかった事例が複数見受けられます。受けていなかった理由は、教育を軽視していた、必要だと知らなかった、リーダーだけ受けていればいいと思っていた等さまざまです。

知らず知らずのうちに作業させてはいけない労働者を危険な業務に従事させ、重大災害を引き起こさないために、今一度、業務に必要な資格・教育を見直しましょう。(資格等一覧はこちら→→→)



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/anzeneisei10/qualification_education.html



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索